



▲ 赤かて 白かて 老人ホームで運動会 楽しい一日でした

◀ つれた つれた
そのままゴールへ

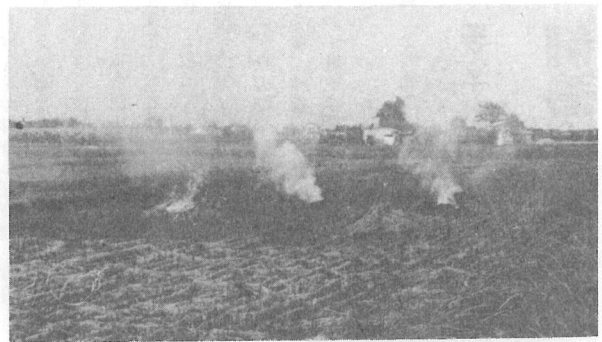


まち話



▲ 横芝1号線下の遊歩道が全線でできあがりました。みんなで利用しましょう！

▼ いそがしい稲かりも終り、今年は豊作でしたか……
わらもしなどは注意して！



十月一日から七日までの一週間は法の日週間として、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための週間です。
この週間の趣旨の徹底を図るため、全国各地で講演会や座談会など多彩な行事が、実施される予定です。
私達は沢山の法によって守られ毎日を過していますが、普段はそれをあまり感じないのが現状ではないでしょうか。
この週間中、法についての自覚と知識を新たにされてはどんなものでしょうか。

「法の日」週間です 十月一日から一週間

- わたしの挑戦
 - 働くよろこび
 - ひとつの出会い
 - あすの社会を生きるために
- ※くわしくは、NHK千葉放送局(〇四七二)二七―七三一 一まで
- ★課題
- いま学園(職場)から訴える
- 央四一四―一四、NHK千葉放送局「青年の主張」係あてお送りください。原稿は未発表のものに限ります。